

学校教育基本計画

平成21年3月

登別市教育委員会

はじめに

近年、教育をめぐるのは、少子高齢化社会の進行や高度情報化、国際化の進展など社会情勢の急速な変化にともない、家庭・地域の教育力や規範意識、倫理観の低下をはじめ、子どもの学ぶ意欲や学力や体力の問題など、多くの面で課題が指摘されております。

国においては、昨年7月、改正教育基本法の理念を実現すべく「教育振興基本計画」を策定し、今後10年間の教育の振興に関する施策推進の基本的方向を示すとともに、地方公共団体に対しても、国の教育振興基本計画を参酌しながら、地域の実情に応じて教育の振興に関する計画の策定に努めることを求めています。

当市においては、平成8年に策定した「登別の教育」を基本に、教育の振興に努めてまいりましたが、今日の社会情勢や教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな振興計画の策定が必要との考えのもと、これまで教育関係者の様々な意見を伺いながら検討を重ねてきたところであり、本年1月に開催した「教育懇話会」で最終意見をいただき、策定の運びとなりました。

この学校教育基本計画は、登別市総合計画を基本に、本市におけるこれまでの取り組みを体系的に整理し、今後10年間の教育施策展開の方向等を示しており、「希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成」を学校教育目標とし、「学校・家庭・地域が連携し、心豊かな人間性を育む」を推進の重点項目とし、それぞれの具体的施策を明らかにしたものであり、今後はこの基本計画に沿って、各種施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

今後とも、学校教育の推進にあたりまして、保護者、地域の皆様をはじめ、関係団体、関係機関などのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成21年3月

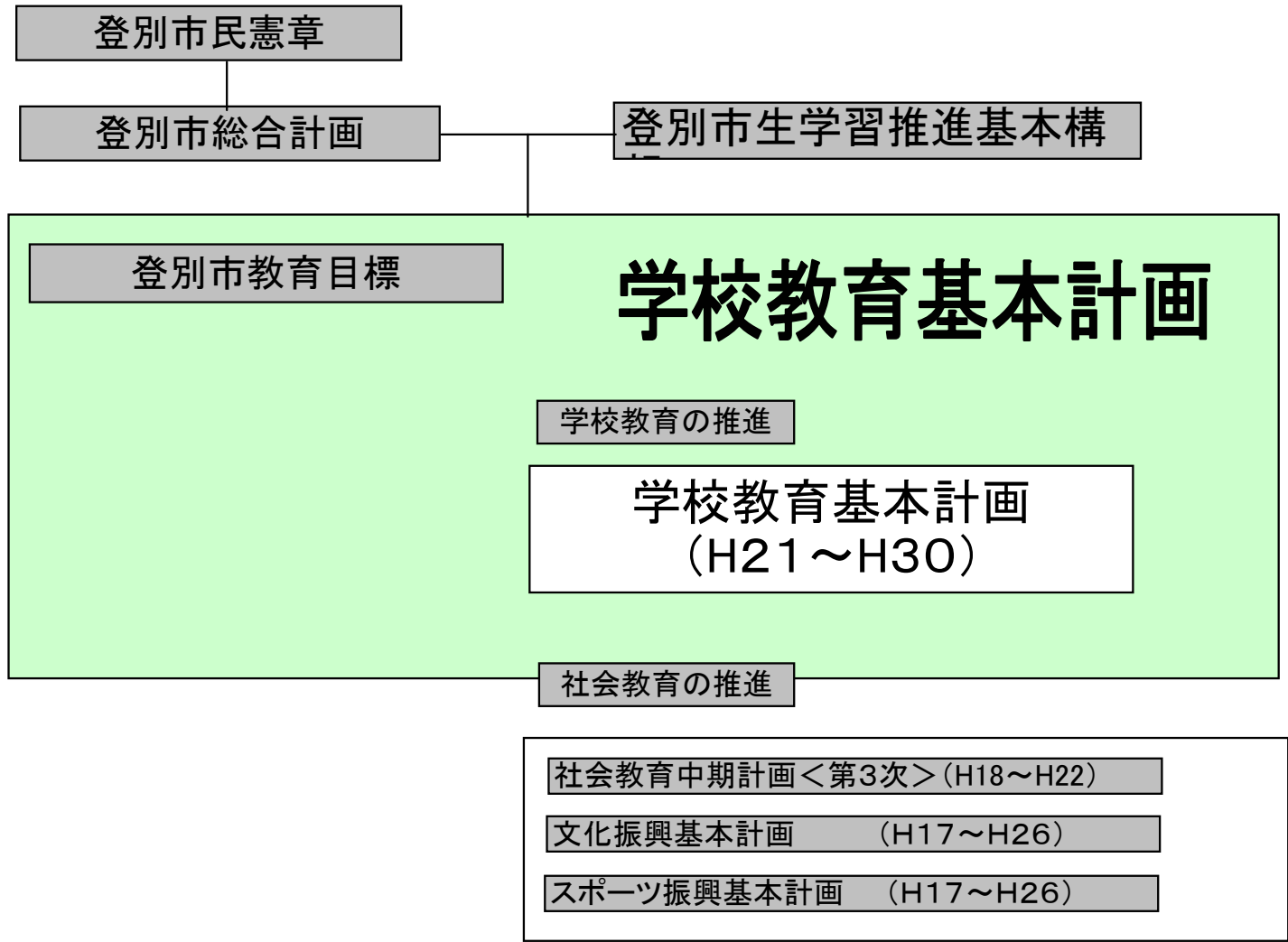
登別市教育委員会

教育長 武田 博

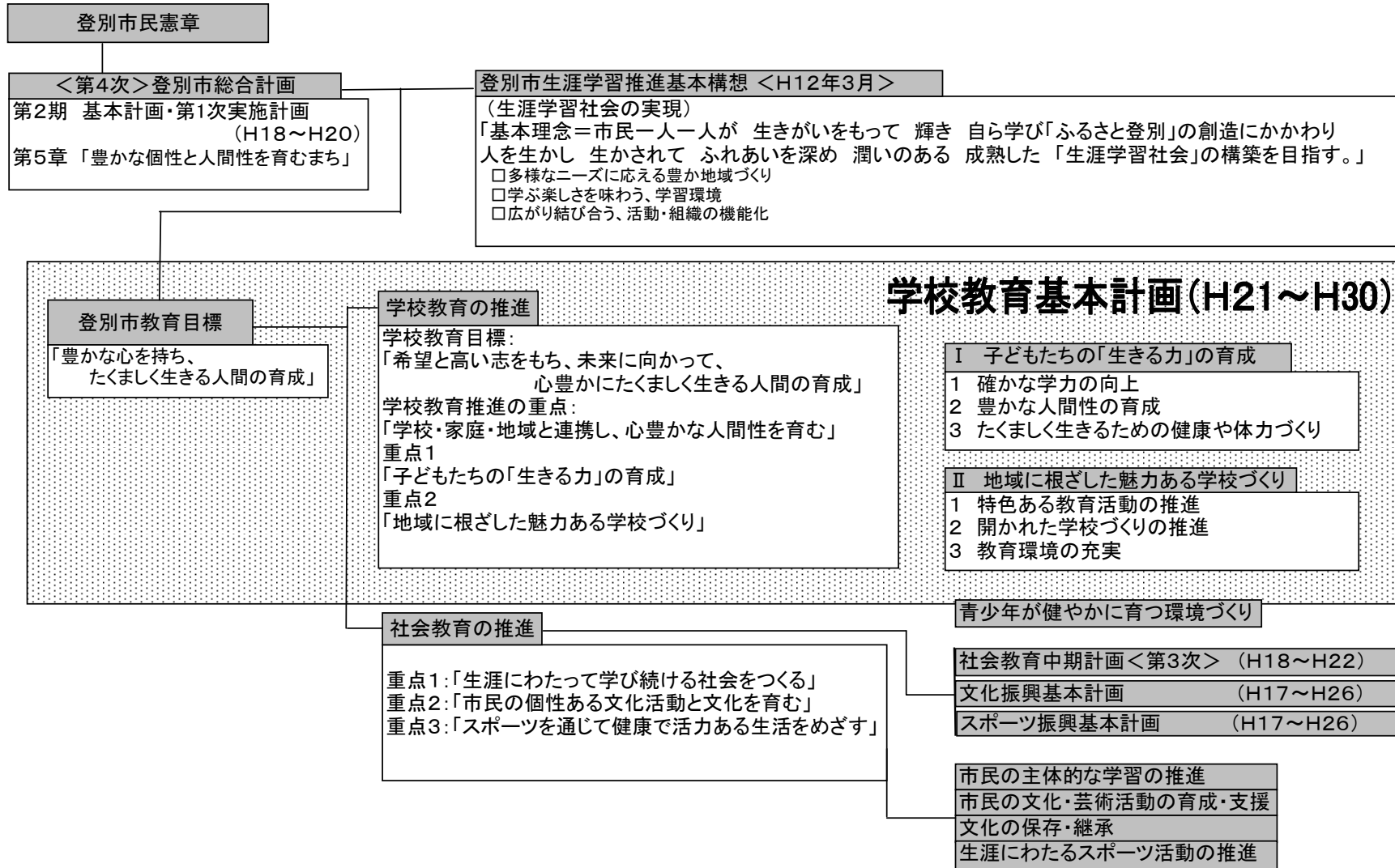
目 次

「登別の教育」推進構造図	1
学校教育目標	3
学校教育推進の重点	4
学校教育の推進〈全体構造〉	5
主な施策 重点Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成	7
重点Ⅰ－1 確かな学力の向上	8
重点Ⅰ－2 豊かな人間性の育成	10
重点Ⅰ－3 たくましく生きるための健康や体力づくり	12
主な施策 重点Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり	14
重点Ⅱ－1 特色ある教育活動の推進	15
重点Ⅱ－2 開かれた学校づくりの推進	17
重点Ⅱ－3 教育環境の充実	19

「登別の教育」構造図



「登別の教育」推進構造図



学校教育目標

希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成

本市では、平成8年3月に策定した「登別の教育」における教育目標「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」及び、学校教育推進の重点「地域社会に根ざした、うるおいと活力にあふれた学校教育の推進に努める」を基本に、校長のリーダーシップの下、教職員の熱意あふれる教育実践をはじめ、学校が説明責任を十分に果たし、保護者、地域の皆様のご協力を得て「学校・家庭・地域が一体となった学校づくり」に取り組み、これまで北海道教育実践表彰をはじめとする数多くの教育関係表彰を受賞するなど多くの成果をあげてきました。

しかし、子どもたちの状況に目を向けると、家庭での学習時間の減少、学ぶ意欲や読解力の低下、基礎基本の定着はもとより、思考力・判断力・表現力の育成についても課題が見受けられます。また、少子化、核家族化、家庭や地域の教育力の低下、情報化といった社会の急激な変化の中で、子どもたちの人間関係の希薄化、自然体験や社会体験の不足なども指摘されています。

各学校は、公教育としての使命と教育に寄せられる期待と信頼を確かなものとするため、現状の成果と課題を分析検討し、特色ある教育活動を展開し信頼される学校づくりを推進することが求められています。教育環境、教育条件を効果的に活用し、創意工夫を重ねながら教育の充実に努めなければなりません。

特に、義務教育9年間の学校の果たす役割は、子どもたちに基礎・基本の定着を図り、学んだことを活用しながら生かしていくことのできる力をはぐくみ、社会的な自立の基礎を培うことであります。未来を担う子どもたちに自信を持って生きていく力をつけてあげたいと強く願っています。

教育の課題は山積し、複雑に絡み合い、もはや学校教育だけで解決できるものではありません。

しかし、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、子どもたちのために連携と協力しあうことを通して、創造性豊かな市民文化が醸成され、市民一人一人の豊かな個性が輝くことができるものと願ってやみません。

家庭は教育の原点であり、学習習慣をはじめとする基本的な生活習慣の形成、情操の涵養、道徳の育成を担い、地域は、人間関係の基礎や社会的ルールを体験の中で学ぶ場です。こうした家庭・地域の役割と学校教育の取り組みが相まって「知・徳・体」のバランスの取れた人格の完成を目指す本市の教育が推進できるものと考えます。

登別市は……

- (1) やさしさと共生するまち
- (2) 自然とともに暮らすまち
- (3) 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
- (4) 調和の中でふるさとを演出するまち
- (5) 豊かな個性と人間性を育むまち……を目指し、まちづくりを進めています。

登別市教育目標「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」の下、新たに「希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成」を学校教育目標に、輝く個性と豊かな人間性を育む人づくりの施策の具体的な推進に努めてまいりたいと思います。

特に、義務教育の中間の子供の未来の役割は、子どもたちに基礎「基本の足石」となり、学んだことを活用しながら生かしていくことのできる力をはぐくみ、社会的な自立の基礎を培うことでもあります。未来を担う子どもたちに自信を持って生きていく力をつけてあげたいと強く願っています。

教育の課題は山積し、複雑に絡み合い、もはや学校教育だけで解決できるものではありません。

しかし、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、子どもたちのために連携と協力しあうことを通して、創造性豊かな市民文化が醸成され、市民一人一人の豊かな個性が輝くことができるものと願ってやみません。

家庭は教育の原点であり、学習習慣をはじめとする基本的な生活習慣の形成、情操の涵養、道徳の育成を担い、地域は、人間関係の基礎や社会的ルールを体験の中で学ぶ場です。こうした家庭・地域の役割と学校教育の取り組みが相まって「知・徳・体」のバランスの取れた人格の完成を目指す本市の教育が推進できるものと考えます。

登別市は……

- (1) やさしさと共生するまち
- (2) 自然とともに暮らすまち
- (3) 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
- (4) 調和の中でふるさとを演出するまち
- (5) 豊かな個性と人間性を育むまち………を目指し、まちづくりを進めています。

登別市教育目標「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」の下、新たに「希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成」を学校教育目標に、輝く個性と豊かな人間性を育む人づくりの施策の具体的な推進に努めてまいりたいと思います。

学校・家庭・地域と連携し、心豊かな人間性を育む

急速な社会の変化に主体的に対応し、「希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成」を目指した教育を進めるためには、生涯学習の基礎を培う観点に立ち、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」の育成に努めるとともに、国際化や情報化等に対応した多様な教育活動が重要となっています。

そのため、地域の自然や文化・人材などを活用した「特色ある教育活動」をはじめ、学校、保護者、地域が連携し一体となり「開かれた学校づくり」を推進するなど、「地域に根ざした教育」の充実が強く求められています。

自ら学ぶ意欲を育てる学習を重視し、個々に応じた指導の充実を図り、地域の特性を生かした創意あふれる教育活動が充実するよう「学校、家庭、地域の連携」を重点とした取り組みを進め、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを守り育てる登別の教育を推進してまいります。

学校教育目標:

希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成

学校教育推進の重点:

「学校・家庭・地域と連携し、心豊かな人間性を育む」

重点1 子どもたちの「生きる力」の育成

1 確かな学力の向上

- ①基礎・基本の定着
- ②思考力、判断力、表現力等の育成
- ③学び続ける意欲の醸成

2 豊かな人間性の育成

- ①豊かな心を育む教育の充実
- ②生徒指導、不登校対策の充実
- ③教育相談の充実



3 たくましく生きるための健康や体力づくり

- ①健康や体力づくりの推進
- ②食育の推進
- ③地域との連携
- ④指導者、指導技術の充実

重点2 地域に根ざした魅力ある学校づくり

1 特色ある教育活動の推進

- ①時代の変化に伴う教育課題への対応
- ②総合的な学習の時間の充実
- ③体験活動の充実
- ④情報機器の効果的な活用

2 開かれた学校づくりの推進

- ①学校公開や地域交流の推進
- ②地域家庭との連携促進
- ③地域の教育力の活用
- ④学校評議員、学校評価の活用促進

3 教育環境の充実

- ①児童生徒の安全確保
- ②安心して衛生的な教育環境の充実
- ③特別支援教育の体制づくり
- ④教職員の資質能力の向上



学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを守り育てる！

登別市教育目標

豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成

学校教育目標

希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成

推進の重点

学校・家庭・地域が連携し、心豊かな人間性を育む

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを守り育てる！

重点1 子どもたちの「生きる力」の育成

		具体施策
1 確かな学力の向上	①基礎・基本の定着	5
	②思考力、判断力、表現力等の育成	5
	③学び続ける意欲の醸成	4
2 豊かな人間性の育成	①豊かな心を育む教育の充実	5
	②生徒指導	5
	③教育相談の充実	5
3 たくましく生きるための健康や体力づくり	①健康や体力づくりの推進	8
	②食育の推進	4
	③地域との連携	2
	④指導者、指導技術の充実	2
		45

重点2 地域に根ざした魅力ある学校づく

		具体施策
1 特色ある教育活動の推進	①時代の変化に伴う教育課題への対応	8
	②総合的な学習の時間の充実	4
	③体験活動の充実	3
	④情報機器の効果的な活用	4
2 開かれた学校づくりの推進	①学校公開や地域交流の推進	5
	②地域・家庭との連携促進	3
	③地域の教育力の活用	1
	④学校評議員・学校評価の活用促進	3
3 教育環境の充実	①児童生徒の安全確保	2
	②安全で衛生的な教育環境の充実	3
	③特別支援教育の体制作り	6
	④教職員の資質能力の向上	6
		48

2

6

22

93

重点1 子どもたちの「生きる力」の育成

1 確かな学力の向上

- ①基礎・基本の定着
- ②思考力、判断力、表現力等の育成
- ③学び続ける意欲の醸成

- 1 学校改善プラン
- 2 基礎・基本の徹底
- 3 指導方法の工夫改善
- 4 学校支援ボランティアの活用
- 5 家庭学習の充実

- 1 校内研修の充実
- 2 公開研究会の開催
- 3 研修講座等への参加促進
- 4 教科との関連を図った「総合的な学習の時間」の充実
- 5 個に応じた指導の充実

- 1 学習評価の充実
- 2 授業の充実
- 3 生活習慣・学習習慣の形成
- 4 創意工夫を生かした教育課程の編成

- 1 自然体験活動の充実
- 2 社会体験活動の充実
- 3 道徳教育の充実
- 4 地域の人材活用
- 5 読書活動の推進

2 豊かな人間性の育成

- ①豊かな心を育む教育の充実
- ②生徒指導、不登校対策の充実
- ③教育相談の充実

- 1 生徒指導の校内体制の充実
- 2 情報連携・行動連携
- 3 不登校・いじめ等対策
- 4 適応指導教室等
- 5 関係機関との連携

- 1 スクールカウンセラーの活用
- 2 心の教室相談員の活用
- 3 電話・メール・訪問相談
- 4 「いじめ問題」への対応
- 5 地域、関係部局、関係機関との連携促進

- 1 「体力」についての実態把握
- 2 望ましい生活習慣の形成
- 3 体育の授業の充実
- 4 体力の向上を目指した特色ある教育活動の促進
- 5 薬物乱用防止教育
- 6 性に関する指導の充実
- 7 体育施設設備の整備・充実
- 8 中学校運動部活動の充実

3 たくましく生きるための健康や体力づくり

- ①健康や体力づくりの推進
- ②食育の推進
- ③地域との連携
- ④指導者、指導技術の充実

- 1 食に関する指導 「全体計画」の作成
- 2 食の通信「すくすく」の発行
- 3 栄養教諭による指導
- 4 望ましい食習慣の啓発

- 1 放課後子どもプランの実践
- 2 学校支援ボランティアによる支援

- 1 講習会、各種研修会
- 2 地域人材の活用

重点2 地域に根ざした魅力ある学校づくり

1 特色ある教育活動の推進
①時代の変化に伴う教育課題への対応
②総合的な学習の時間の充実
③体験活動の充実
④情報機器の効果的な活用

1	国際理解教育の推進
2	伝統文化に触れる機会の提供
3	食育の推進
4	環境教育の推進
5	人権教育の推進
6	英語教育の推進 小学校外国語活動の推進
7	安全教育の推進
8	読書活動の推進

1	全体計画・指導計画の充実
2	地域の人材・環境の活用
3	特色ある活動の継承
4	キャリア教育

1	自然体験・社会体験学習の充実
2	異学年交流の促進
3	子ども共同生活体験の推進

1	情報教育の推進
2	授業での活用促進
3	教員用コンピュータの効果的な活用
4	登別市情報教育推進協議会との連携

2 開かれた学校づくりの推進
①学校公開や地域交流の推進
②地域・家庭との連携促進
③地域の教育力の活用
④学校評議員・学校評価の活用促進

1	学校からの情報発信
2	学校公開
3	学校支援ボランティアの活用
4	地域活動との連携
5	小中学校の連携の促進

1	家庭教育の充実
2	地域教育の充実
3	学校支援ボランティアの体制整備

1	学校支援ボランティアの活用
---	---------------

1	学校評議員制度
2	学校評価の促進
3	学校評価の活用

3 教育環境の充実
①児童生徒の安全確保
②安全で衛生的な教育環境の充実
③特別支援教育の体制作り
④教職員の資質能力の向上

1	施設設備の保守点検、改修
2	学校施設の耐震化

1	危機管理マニュアルの点検
2	不審者対策等、登下校の安全確保
3	学校環境検査の実施

1	児童生徒の実態把握
2	推進のための校内体制の整備
3	コーディネーター研修
4	支援員(介助員、学習支援補助員)
5	登別市特別支援教育推進協議会
6	部局・関係団体等との連携促進

1	校内研修の充実
2	研修事業への派遣促進
3	学校職員評価
4	教員研修会等の開催
5	登別市教育研究会との連携
6	胆振教育研究所との連携

主要な施策

重点Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成

自ら学び、自ら考えるなど主体的に行動する「生きる力」の育成を図るために、基礎・基本の確実な定着を図り、豊かな人間性の育成、健康や体力づくりなど「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進する。

Ⅰ－１ 確かな学力の向上

Ⅰ－１－① 基礎・基本の定着

Ⅰ－１－② 思考力、判断力、表現力、問題解決能力の育成

Ⅰ－１－③ 学び続ける意欲の醸成

Ⅰ－２ 豊かな人間性の育成

Ⅰ－２－① 豊かな心を育む教育の充実

Ⅰ－２－② 生徒指導・不登校・いじめ等対策の充実

Ⅰ－２－③ 教育相談の充実

Ⅰ－３ たくましく生きるための健康や体力づくり

Ⅰ－３－① 健康や体力づくりの推進

Ⅰ－３－② 食育の推進

Ⅰ－３－③ 地域との連携

Ⅰ－３－④ 指導者・指導技術の充実

①基礎・基本の定着

・子どもたちの学習の定着状況を把握し、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じた、きめ細かな指導を進め、基礎・基本の着実な定着を図る。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 学力向上プラン	標準学力テストや全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、指導方法の工夫改善に努めます。各校の改善プランを作成し検証改善に努めます。
2 基礎・基本の徹底	北海道教育委員会のコア・アビリティ(基礎・基本の具体的な内容)の研究を参考に研究を深め、基礎的・基本的事項の指導の徹底を図ります。 (学力向上プランへの位置づけ)
3 指導方法工夫改善	指導方法工夫改善過配等を活用し TT、習熟度別指導など、各学校の課題に即して具体的な取り組みを示します。 (学力向上プランへの位置づけ)
4 学校支援ボランティアの活用	基礎・基本の定着を図るため、各学校が支援を希望する「学習支援ボランティア」の活用を促進します。(学校支援地域本部事業の活用等)
5 家庭学習の充実	各学校が家庭と連携し、各学年に応じた「家庭学習」を推進するため啓発に努めます。

②思考力、判断力、表現力、問題解決能力の育成

・新しい学力観にたつて、知識・技能はもとより、思考力、判断力、表現力、問題解決能力を育てるための指導計画を整え、指導方法の工夫改善等、授業の改善を進め、確かな学力の定着を図る。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 校内研修の充実	授業改善に取り組み「思考力・判断力・表現力」をはじめ、問題解決能力や学習意欲の向上に努めます。
2 公開研究会の開催	研究の成果を公開し、他校の実践に学び、市内教育の資質の向上に努めます。
3 研修講座等への参加促進	教育改革や指導要領の改訂などへの理解を深め、教育実践に反映させるため、積極的な参加促進を働きかけます。
4 教科との関連を図った「総合的な学習の時間」の充実	総合的な学習の時間のねらいのもと、各教科等との関連を明確にした全体計画、年間指導計画を作成し、計画的、系統的な指導を推進します。
5 個に応じた指導の充実	基礎的・基本的な知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力を育成するため、個に応じた指導を充実させます。

③学び続ける意欲の醸成

・各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間の関連を図り、個に応じた指導を充実させるとともに、問題解決的学習や体験的な学習等を通して学び続ける意欲の醸成に努める。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 学習評価の充実	学習意欲を持続させる評価の工夫や、達成感や成就感を感じることでできる学習評価を工夫します。
2 授業の充実	「わかる喜び・学ぶ楽しさ」を実感させることのできる授業作りを目指し、授業の工夫改善をすすめます。
3 生活習慣・学習習慣の形成	家庭・地域と連携し、「早ね、早起き、朝ごはん」運動など、基本的な生活習慣の定着を図ります。各学年に応じた学習習慣の定着に努めるとともに、家庭と連携し「家庭学習の充実」に努めます。
4 創意工夫を生かした教育課程の編成	各教科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動など教育活動の全体をコーディネートした特色ある教育課程の編成に努めます。

①豊かな心を育む教育の充実

・子どもの発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にす
心や思いやりの心、倫理観や規範意識、社会性など、豊かな心を育む道徳教
育を推進し、道徳教育の要となる「道徳の時間」の充実に努めるとともに、豊
かな感性や情操を育む読書活動を推進する。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 自然体験活動の充実	登別温泉をはじめ、各学校周辺の自然を生かした学習活動やネイチャセンターなど社会教育施設等を活用した自然体験活動を促進します。
2 社会体験活動の充実	職場体験学習、ボランティア活動をはじめ、地域との様々な関係を深め、よりよい人間関係を築く社会体験活動を促進します。
3 道徳教育の充実	道徳教育推進の全体計画に基づき、心のノートの活用した道徳の時間の充実はもとより、すべての教育活動を通して道徳教育の充実に努めます。
4 地域の人材活用	学校支援ボランティア等を活用し、学習活動、安全対策、地域環境美化等の活動を通して心の教育の充実に努めます。
5 読書活動の推進	登別市子ども読書活動推進計画、各学校の読書活動推進計画に基づき、朝読書、読み聞かせなど読書活動の充実に努めます。

②生徒指導

・小、中、高等学校の情報交流を通して、問題行動の未然防止や早期発見などの対応について協議を進め、関係機関との連携を図り、生徒指導の充実に努める。また、不登校・いじめ対策では「不登校・いじめ等対策会議」や「ふれあいサポート懇談会」等の充実に努め、不登校・いじめの解消に努める。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 生徒指導の校内体制の充実	児童生徒の、深刻化・複雑化する問題行動へ適切に対処できる校内体制を整備します。
2 情報連携・行動連携	学校間、関係機関等の情報連携を基本に、様々な場面での行動連携を重視した取り組みを進めます。
3 不登校・いじめ等対策	不登校・いじめ等対策会議 ふれあいサポート懇談会 学びの場などの活用を図り、きめ細かな対応に努めます。

4	適応指導教室等	不登校児童生徒、不登校傾向の児童生徒の居場所となる「適応指導教室」の設置について検討を進めます。
5	関係機関との連携	室蘭警察署、室蘭児童相談所等との連携を深め、適切な対応に努めます。

③教育相談の充実

・児童生徒、保護者、教員が抱える不安や悩みごとに対して、各学校での教育相談をはじめ、スクールカウンセラーや「心の教育相談員」を配置し教育相談体制の強化・充実を図る。

	推進項目	主な取り組み・推進方向
1	スクールカウンセラーの活用	北海道教育委員会の配置事業を活用し、臨床心理士などの専門家を学校へ配置し、カウンセリングの充実に努めます。
2	心の教室相談員の活用	中学校5校に「心の教室相談員」を配置し、教育相談の充実に努めます。
3	電話・メール・訪問相談	教育委員会「教育相談電話」「いじめ相談電話」をはじめ、「メール相談」「訪問相談」の充実に努めます。
4	「いじめ問題」への対応	「いじめの調査」により、いじめの実態把握に努め、未然防止 早期発見 早期対応に努めます。
5	地域、関係部局、関係機関との連携促進	民生委員、主任児童委員、保健福祉部、市民生活部、室蘭警察署、室蘭児童相談所等との連携を深めます。

①体力向上の推進

・学校、家庭、地域が連携し、子どもの健やかな心と体を育むため、その基盤となる「運動するための体力」と「病気やストレスに適應する体力」のバランスのとれた体力向上を推進する。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 「体力」についての実態把握	全国体力・運動能力・運動習慣等の調査を活用し、実態把握の分析に基づき課題等を明らかにします。(平成20年度より実施)
2 望ましい生活習慣の形成	家庭・地域との連携を図り、「早ね早起き朝ごはん」運動の推進など、基本的な生活習慣の徹底をはかり、健康や体力づくりの基盤を作りを進めます。
3 体育の授業の充実	学校の体育を通じ、積極的に運動やスポーツに親しむ資質や能力を育むとともに、明るく豊かな生活を営む態度の育成に努めます。
4 体力の向上を目指した特色ある教育活動の促進	体育の授業のみならず、特別活動や運動部活動など、学校教育全体を通して体力の向上に努めます。
5 薬物乱用防止教育	薬物乱用防止に関する指導の充実及び、広報啓発活動を通じた、薬物根絶意識の醸成に努めます。
6 性に関する指導の充実	性に関する正しい知識を身に付け、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重する態度等の育成に努めます。
7 体育施設設備の整備・充実	各学校の施設設備の状況を把握し、計画的に整備充実に努めます。(市内小中学校施設設備整備充実計画)
8 中学校運動部活動の充実	中学校体育連盟助成金、特別活動推進経費等により部活動等の活動を支援するとともに、中学校区、学校種間でのスポーツ交流を促進します。

②食育の推進

・健全な食生活は、健康な心身を育み、望ましい食習慣の形成にとって大きな影響を及ぼすことから、家庭との連携を図りながら、栄養教諭の実践を生かし、学校における食育を推進する。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 食に関する指導 「全体計画」の作成	幌別小学校、幌別東小学校に栄養教諭を配置し、拠点校として取り組んだ実践成果を活用し、食に関する指導の全体計画の作成などを進めます。
2 食の通信「すくすく」の発行	拠点校において毎月発行している、食の通信「すくすく」を活用し、市内小学校保護者向けの食の通信を発行します。

3	栄養教諭による指導	拠点校での、給食の時間の栄養指導、特別活動の時間での食に関する指導の充実はもとより、市内小学校の訪問指導の充実に努めます。
4	望ましい食習慣の啓発	家庭、地域と連携し、望ましい食習慣の啓発に努めます。

③地域との連携

・友達との遊びや地域の人たちとの交流の機会など、子どもたちが積極的にスポーツや体力づくりに親しむ環境作りを支援する。

	推進項目	主な取り組み・推進方向
1	放課後子どもプランの実践	放課後子どもプラン運営委員会及び、実行委員会と連携し、学校・家庭・地域が一体となり子どもを守り育てる取り組みを通して、健康や体力づくりを進めます。
2	学校支援ボランティアによる支援	学校支援ボランティアを基本に、授業支援 クラブ・部活動支援等の取り組みを推奨します。

④指導者・指導技術の充実

・子どもたちの主体的な体力づくりやスポーツ活動を支援する指導者の育成と、指導技術の向上を支援します。

	推進項目	主な取り組み・推進方向
1	講習会、各種研修会	指導技術向上のための指導者講習会・研修会への積極的な参加を促します。
2	地域人材の活用	学校支援ボランティアを基本に、小学校のクラブ活動、中学校の部活動等に地域の人材の積極的な活用を図ります。

主要な施策

重点Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

急速に変化する社会に主体的に対応できる児童生徒の育成のため、学ぶことの楽しさや成熟感を体験させることが大切であり、各学校において創意あふれる教育活動が展開できるよう、地域に根ざした特色ある教育活動を進め、開かれた学校づくりを推進するとともに、教育環境の充実に努める。

Ⅱ-1 特色ある教育活動の推進

Ⅱ-1-① 時代の変化に伴う教育課題への対応

Ⅱ-1-② 総合的な学習の時間の充実

Ⅱ-1-③ 体験活動の充実

Ⅱ-1-④ 情報機器の効果的な活用

Ⅱ-2 開かれた学校づくりの推進

Ⅱ-2-① 学校公開や地域交流の促進

Ⅱ-2-② 地域・家庭との連携促進

Ⅱ-2-③ 地域の教育力の活用

Ⅱ-2-④ 学校評議員、学校評価の活用促進

Ⅱ-3 教育環境の充実

Ⅱ-3-① 児童生徒の安全確保

Ⅱ-3-② 安心で衛生的な教育環境の充実

Ⅱ-3-③ 特別支援教育の体制づくり

Ⅱ-3-④ 教員の資質の向上

①時代の変化に伴う教育課題への対応

・新しい教育課題の調査研究を進めるとともに、海外青年招致事業(ALT)の活用や情報機器を活用した授業の充実など、国際化・情報化等に対応した教育活動を推進する。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 国際理解教育の推進	郷土の歴史や文化、伝統等に対する理解を深め、郷土を愛する心を育成するとともに、異なる習慣や文化を持つ人々への理解を深めます。
2 伝統文化に触れる機会の提供	和楽器を拠点校へ配置し、授業での活用を図るほか、登別市三曲協会の協力を得て鑑賞や体験活動を進めます。アイヌ文化等への理解を深める学習活動を推進します。
3 食育の推進	拠点校に栄養教諭を配置し、食に関する指導の指導の充実を図るとともに、実践の成果を各小中学校へ普及啓発します。
4 環境教育の推進	生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を育成するため、自然体験活動等を促進し、環境教育の充実に努めます。
5 人権教育の推進	各地域の人権擁護員の協力を得ながら、各教科、道徳、特別活動など全教育活動を通して人権教育の推進に努めます。
6 英語教育の推進 小学校外国語活動の推進	ALTによる中学校英語の授業の充実をはじめ、小学校英語活動については、ALTや文部科学省の「英語ノート」の活用を図るなど活動の充実に努めます。
7 安全教育の推進	「学校の安全管理に関する指針」を基本に、各学校の「危機管理マニュアル」に基づき安全指導・安全教育の充実に努めます。
8 読書活動の推進	登別市子ども読書活動推進計画を基本に、「朝読書」「読み聞かせ」など、学校読書推進委員会と連携し、読書活動の充実に努めます。

②総合的な学習の時間の充実

・総合的な学習の時間の全体計画や各学校のねらいを明確にし、地域や学校の特色に応じた学習活動の一層の充実を図る。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 全体計画・指導計画の充実	計画的・系統的な指導、教科との関連を図った指導の充実、小中学校の系統的な学習を推進します。

2	地域の人材・環境の活用	各学校の「目指す子ども像」や「育てたい力」との密接な関連を図りながら、地域人材・地域環境の積極的な活用を進めます。
3	特色ある活動の継承	平成14年度からの取り組みを検証し、各学校の「地域に根ざした魅力ある学習活動」を継承します。
4	キャリア教育	進路指導との関連を明確にしなが、勤労観、職業観の基礎的な資質を育むことができるよう、キャリア教育を推進します。

③豊かな体験活動の充実

・学校・家庭・地域・関係機関との連携を深め、自然・環境・人とのかかわりを通じた自然体験活動・社会奉仕体験活動などの体験活動の充実を図る。

	推進項目	主な取り組み・推進方向
1	自然体験・社会体験学習の充実	各学校周辺の自然や地域人材、社会教育施設等を活用した自然体験活動、職場体験学習、ボランティア活動をはじめ、地域との様々な関係を深め、よりよい人間関係を築く社会体験活動を促進します。
2	異学年交流の促進	学級・学年・異学年交流・児童会・生徒会活動・クラブ活動・部活動など、集団活動を通じて社会性の基礎を培う指導に努めます。
3	子ども共同生活体験の推進	児童生徒の長期間にわたる集団生活体験を通して集団性や社会性を育む通学合宿事業「みんなで学ぶ「子ども村」」を実施します。

④情報機器の効果的な活用

・登別市教育情報センターを中心に、情報教育推進協議会と連携し、情報機器の効果的な活用についての調査研究を進め、授業での積極的な活用を促進する

	推進項目	主な取り組み・推進方向
1	情報教育の推進	登別市情報教育推進協議会と連携し、インターネットのモラル・マナーの指導の徹底など学年に応じた指導計画の作成を進めます。
2	授業での活用促進	北海道立情報処理教育センター等との連携を図り、教育用コンテンツ等の授業での活用を促進します。
3	教員用コンピュータの効果的な活用	コンピュータ等を積極的に活用し、学校事務の効率化を図るとともに、資料提示、コンテンツの活用、オンデマンド対応による授業の活性化に努めます。
4	登別市情報教育推進協議会との連携	情報機器の有効活用に関する情報交流をはじめ、情報教育全体計画、メディアリテラシー教育などの充実に努めます。

① 学校公開や地域交流の推進

・参観日、学校公開、学校行事等を通して、地域に信頼される学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域とが交流する機会を通し連携を深める。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 学校からの情報発信	学校の取り組みについて、「学校便り」「各学校のホームページ」などを通して、積極的に家庭、保護者に情報発信します。
2 学校公開の促進	学校説明会、保護者参観日、地域参観日、学校公開日「ふれあいDAY」を通して、日常の教育活動を公開するよう努めます。
3 学校支援ボランティアの活用	学校支援ボランティアの活動を通して、各学校の日常の教育実践についての理解を深め、意見交流等の機会を設定し、工夫改善に生かします。
4 地域活動との連携	児童生徒、教職員の地域活動への積極的な参加を促し「地域とともに歩む学校」の推進に努めます。
5 小中学校の連携の促進	小・中学校義務教育9年間を見通し、系統的・継続的な教育が行えるよう、中学校区(小中学校間)の連携を促進します。また、幼稚園・保育所との連携を促進します。

② 地域・家庭との連携促進

・学校から、家庭・地域への説明責任を十分果たし、子どもたちの成長を温かく見守ることのできる地域の連携協力体制作りを進める。

推進事項	主な取り組み・推進方向
1 家庭教育の充実	PTAと連携し、家庭教育充実のための啓発活動を進めます。また、学校、家庭教育学級と連携して研修会などを開催します。
2 地域教育の充実	地域懇談会などを開催し、地域の願い、学校の思いを伝え合い、地域の学校運営への協力をお願いします。
3 学校支援ボランティアの体制整備	これまでの地域ボランティアの協力体制を基に、地域の学校支援ボランティア活用体制を整備します。

③地域の教育力の活用

- ・保護者や地域と連携し、図書館ボランティアやゲストティーチャーなどのボランティアの活用を促進し、地域の人材を積極的に活用する。

推進事項	主な取り組み・推進方向
1 学校支援ボランティアの活用 (学校支援地域本部)	<p>学習支援、指導支援、特別活動支援、心の教育支援、環境整備支援、安全対策支援など学校支援ボランティアの活用を促進します。</p> <p>・学習、指導支援： 各教科。総合的な学習の時間。学校図書館ボランティア。</p> <p>・特別活動支援： クラブ活動、部活動の指導。学校行事への協力。野外活動。</p> <p>・心の教育支援： 道徳の時間でのゲストティーチャー。</p> <p>・環境整備支援： 花壇作り。学校環境整備。</p> <p>・安全対策支援： 登下校の安全確保。不審者対策。</p> <p><専門家による支援> スクールソーシャルワーカー活用事業などを参考に専門家による支援について検討。</p>

④学校評議員、学校評価の活用促進

- ・学校評議員の積極的な活用を図り、自己評価・外部評価等による学校評価を促進し、学校運営の工夫改善に努める。

推進事項	主な取り組み・推進方向
1 学校評議員制度	学校評議員を積極的に活用していけるよう、意見の聴取の機会や評議委員会の在り方について検討します。
2 学校評価の促進	自己評価の公表、外部評価(保護者評価 地域評価)を進めるとともに 評価委員会による評価の在り方について検討を進めます。
3 学校評価の活用	各学校の取り組みについての情報交流を進め、評価結果の有効活用を進めます。

①施設・設備の安全確保

・児童生徒が安全な環境で学校生活を過ごせるよう、施設・設備の定期的な保守・点検に努める。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 施設設備の保守点検、改修	定期的な保守点検に努めるとともに、年次計画に基づき、計画的な改修を進めます。
2 学校施設の耐震化	耐震診断を実施し、診断結果を基に保守改修計画を策定します。

②安心して衛生的な教育環境の充実

・通学における安全確保に努めるとともに、薬剤師による学校環境検査を定期的実施するほか、衛生的な教育環境の整備に努める。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 危機管理マニュアルの点検	「学校の安全管理に関する指針」を基本に、各学校の「危機管理マニュアル」に基づき安全指導・安全教育の充実に努めます。
2 不審者対策等、登下校の安全確保	学校の対策(安全指導、安全学習、訓練)はもとより保護者、地域、地域ボランティア、警察、支援企業等の連携による安全対策に努めます。
3 学校環境検査の実施	各教室の照度、空気、各水のみ場の水質検査等を実施し、学校の環境調査を定期的実施します。

③特別支援教育の体制づくり

・校内委員会の設置やコーディネーターの指名、個別の支援計画の作成等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を進める。特別支援学校、児童相談所等の各関連機関、特殊教育振興協議会等の各種団体との連携を図り、特別支援教育の充実に努める。

推進項目	主な取り組み・推進方向
1 児童生徒の実態把握	特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、本人、保護者と十分協議しながら適切な支援を進めます。
2 推進のための校内体制の整備	校内委員会(校内就学指導委員会等)を開催し、交流及び共同学習の進め方や障がいのある児童生徒への理解を深め指導を一層充

		実させるための体制作りに努めます。
3	コーディネーター等研修会の開催	各学校の教育相談や校内委員会の核となるコーディネーター等の資質の向上と各学校の取り組みの情報交流などの研修の機会を設けます。
4	支援員(介助員、学習支援補助員)	特別支援学級「介助員」、通常学級「特別支援学習支援補助員」の適正配置を進め、効果的な支援に努めます。
5	登別市特別支援教育推進協議会	「登別市就学指導委員会」を基本に、教育相談の充実、学校・各機関の連携を促進し、一人一人の教育的ニーズに応える体制作りを進めます。
6	部局・関係団体等との連携促進	保健福祉部(子育てG、健康推進G、障害福祉G)及び、特別支援学校をはじめとする関係機関とのネットワークを基本に連携を深めます。

④教員の資質の向上

・各学校の研修の充実を図るため、登別市教育実践研究奨励校の指定を促進するとともに、登別市教育研究会との連携を図り指導方法等の向上に努める。また、教職員研修会や研修会への参加を促進し教員の資質の向上に努める。

推進事項	主な取り組み・推進方向
1 校内研修の充実	年度ごと研究主題を設定し、計画的、組織的にその解決に取り組む校内研修の一層の充実に努めます。
2 研修事業への派遣促進	教職員各自の課題意識や、学校の研修計画との関連を考慮しながら、積極的な研修への参加を促進します。
3 学校職員評価	学校の活性化と教員の資質能力の向上を図ることを目的に、平成20年4月より「学校職員評価制度」を実施します。
4 教員研修会等の開催	いじめ・不登校・問題行動、特別支援教育、情報教育等への対応について、研修会開催し、指導の充実に努めます。
5 登別市教育研究会との連携	部会研究 視察研修 講演会 会報の発行 研究紀要の発行等の活動を支援し、登別の教育の質の向上に努めます。
6 胆振教育研究所との連携	研修事業への積極的な参加、教育情報の提供、研究研修活動への指導助言等の活動を支援します。(事務局 登別文化交流館カント・レラ内)